

# 「高等教育機関における女性学・ジェンダー論 関連科目に関する調査」(第10回) — 教員調査(科目調査) 記述回答の整理から

内 藤 和 美

## ＜ キーワード ＞

女性学、ジェンダー・スタディーズ、高等教育、科目内容、テーマ設定理由

## ＜ 要 旨 ＞

独立行政法人国立女性教育会館が、2000年度開講科目を対象に実施した「高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目に関する調査」(教員調査)では、科目の内容や実施運営、担当者の意図や認識、それらに関わる課題等を詳細に知るために、いくつかの、選択肢ではなく担当教員に記述回答を求める問いが設けられた。本稿は、計623回答者821科目のうち、「女性学・ジェンダー論関連科目」としての便宜的な判断基準に適合する553回答者の737科目について、当該次の設問に対する記述回答を集計・分析・考察したものである。「科目の内容」、「科目テーマの設定意図・理由」、「試験問題、レポート課題」、「受講生の変化」、「担当教員自身の認識の変化」、「当該科目開講の学内への影響」。まず、科目内容の説明に用いられている語を悉皆的に抽出したところ、最も多用されていた語はジェンダー、次いで家族、女性、労働の順であった。家族と労働の多用は、現在の日本の女性学・ジェンダー論教育の重心が、家族と労働をめぐる性別分業に在ることの反映と考えられる。一方、科目名は「ジェンダー論」など「ジェンダー」を核とする名称のものより、「女性学」など「女性」を核とする名称のものが圧倒的に多かった。科目テーマの設定意図は、①「ジェンダー視点の導入」をはじめとする知の変革、②学生の生き方への回収、すなわち生きる力の形成に大別することができた。また、4年制大学の学部を設定された、科目名が「女性学・女性論」、「ジェンダー論・ジェンダー・スタディーズ」である科目に限定して、科目名/テーマ名/科目の内容/テーマ設定理由を整理・分析したところ、教養・基礎課程ではジェンダー名より女性名の科目が多く、専門課程では女性名よりジェンダー名の科目が多いなど、科目名および設定課程の別によって、いくつかの特徴的な傾向が見出された。これら担当科目に関する事項に加え、教員の男女共同参画行政との関わりについても整理分析を行った。

### 1. はじめに

国立女性教育会館(2000年度まで国立婦人教育会館)は、これまで10回にわたって、「高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目に関する調査」を実施してきた。その沿革、2000年度開講科目を対象に実施された第10回調査(以下、本調査)における調査方法変更の意図と意味、調査結果全体の概括および課題は、本調査の結果をまとめた『高等

教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目に関する報告書(平成12年度開講科目調査)』の作成企画委員会座長、館かおるによって『国立女性教育会館研究紀要』第6号に執筆された。学務基本調査、教員調査(科目調査)、教員調査(本人調査)の3部から成る本調査のうち、教員調査(科目調査)および教員調査(本人調査)には、科目の内容や実施運営、担当者の意図や認識、それらに関わる課題等を

詳細に知るために、いくつかの、選択肢ではなく担当教員に記述回答を求める問いが設けられた。本稿は、主に科目の内容にかかわる、それら記述回答を集計・分析・考察した上記報告書の「III. 調査の概括」の「4. 科目内容の分析—教員調査（科目調査）の記述回答の整理を中心に」に新たな分析を加えて再構成したものである。

## 2. 最新データによる現況

本調査は、2000年度開講科目を対象に実施され、結果をまとめた報告書が2002年3月に刊行されたが、うち、学務関係基本調査の調査項目「設置形態別開講大学・短期大学数及び科目数」は、継続調査によるデータベース整備がはかられている。2002年度開講科目を対象に、2003年3月にも同じ方法で調査が行われた。そこで、本論に先立ち、2002年度開講科目を対象に、平成15（2003）年3月に実施された最新の調査結果を示し、1996年度開講科目および2000年度開講科目対象調査の結果と比較しながら、日本の高等教育機関における女性学・ジェンダー論（以下、WS/GS）関連科目の開講の現況を見ておきたい。2002年度にWS/GS関連科目を開講した大学・短大は531校で、全国の大学・短大の43.2%にあたる。これら大学・短大で開講されたWS/GS関連科目は計2,028科目であった。調査方法の変化はあったものの、2000年度には、1996年度に比べ開講大学・短大数、開講科目数とも大幅な増加が見られたのに対し、2002年度は、2000年度に比べ、開講大学・短大数（-12.8%）、開講科目数（-17.4%）とも減少した。設置形態別にみると、開講校数は、公立共学短大（-31.8%）、私立女子短大（-26.9%）、私立共学短大（-26.5%）が、開講科目数は、国立共学短大（-60.0%）、公立共学短大（-51.7%）、私立共学大学（-23.9%）、私立女子短大（-7.6%）、私立共学短大（-45.4%）で顕著に減少している。一方、公立女子大学（+50%）、公立共学大学（+8.6%）の開講校数、国立女子大学（+73.3%）、国立共学大学（+7.6%）、公立女子大学（+116%）の開講科目数は増加している、すなわち国公立大学におけるWS/GSの取り組みはむしろ進んでいる。以上より、2000年度から2002年度までの2年間の、開講大学・短大の総数および開講科目総数の減少の主因は短期大学であることがわかる。その背景には、4年制大学への転

換・改組、廃止など、短期大学の縮小という全体的な動向があるものと思われる。私立共学大学は、開講大学数は微増、開講科目数は3/4近くに減少という特異な変化を示している。18歳人口の減少、厳しい経済状況などの環境下、私立大学の生き残りを賭けた改革の中で生じた現象であるかもしれない。環境の厳しさは国公立大学も同じであるが、男女共同参画社会の形成が、国・地方自治体の政策課題として主流化され、重要視されてきていることを背景に、厳しい見直しを迫られる環境下でも国公立大学では取り組みが強化されていることが窺える（表1）。

## 3. 記述回答の集計・分析

科目の内容や実施運営、担当者の意図や認識、それらに関わる課題等をより詳細に知るために、教員調査のいくつかの問いでは、担当教員に記述回答が求められた。これらのうち、本稿の整理・分析対象としたのは、科目の内容と実施運営、それに関する意図や認識に係わる6設問である。なお、科目内容や担当者の意図・認識を明確にしようとする本作業の便宜上、これら問いへの記述回答の中に以下のキーワード等がまったく用いられていなかった70回答者の84科目は、WS/GS視点で行われていると確信できないことから便宜的に除外し、553回答者の737科目を整理・分析作業の対象とした。

---

キーワード等—ジェンダー、ジェンダー視点、ジェンダーフリー、女性学、フェミニズム、フェミニスト、女性問題、女性解放、女性の地位、女性の社会的状況（位置・現状）、女性の人権、男女平等、男女共同参画、性差別、家父長制、女性の自立（主体）、女性（女子）差別撤廃条約、男女雇用機会均等、女性労働、働く女性、DV、セクシュアルハラスメント、性暴力、性別、性役割、性別分業、性別役割分担、女性の社会進出、女性のエンパワメント、「従軍慰安婦」、男性中心、男性学、男性問題、女性史、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ  
キーワード等（文脈により判断）—女性の視点、女性の役割、女性像、男女共生、夫婦別姓  
テキスト名、人物名（フェミニスト）

---

## 4. 科目の内容

科目内容の傾向を把握するために、除外例と無回



表 1 設置形態別開講大学・短期大学数及び科目数

設置形態		平成 8 年度							平成 12 年度						
		全国の 大学・ 短大数	開講大学・短大数			科目数			全国の 大学・ 短大数	開講大学・短大数			科目数		
			女子	共学	計	女子	共学	計		女子	共学	計	女子	共学	計
国立	大学	99	2	35	37 37.4%	13	88	101	99	2	61	63 63.6%	60	367	427
	短大	25	0	4	4 16.0%	0	4	4	20	0	2	2 10.0%	0	5	5
公立	大学	61	2	5	7 11.5%	5	11	16	72	2	35	37 51.4%	6	96	102
	短大	60	5	8	13 21.7%	13	13	26	55	5	22	27 49.1%	11	58	69
私立	大学	444	48	78	126 28.4%	160	203	363	479	72	164	236 49.3%	448	662	1,110
	短大	502	125	31	156 31.1%	227	43	270	497	160	83	243 48.9%	548	194	742
放送大学		1	0	1	1 100.0%	0	5	5	1	0	1	1 100.0%	0	1	1
計		1,192	182	162	344 28.9%	418	367	785	1,223	241	368	609 49.8%	1073	1383	2456

設置形態		平成 14 年度(*)						
		全国の 大学・ 短大数	開講大学・短大数			科目数		
			女子	共学	計	女子	共学	計
国立	大学	99	2	57	59 59.6%	104	395	499
	短大	16	0	2	2 12.5%	0	2	2
公立	大学	75	3	38	41 54.7%	13	97	110
	短大	50	5	15	20 40.0%	12	28	40
私立	大学	512	62	168	230 44.9%	422	504	926
	短大	475	117	61	178 37.5%	342	106	448
放送大学		1	0	1	1 100.0%	0	3	3
計		1,228	189	342	531 43.2%	893	1,135	2,028

\*平成 14 年度 (2002 年度) 開講分、平成 15 年 3 月 31 日調べ

答を除く606科目の、担当者によって記された科目内容の説明から、用語を悉皆的に抽出した。延べ計2,457用語が抽出され、内訳は、「ジェンダー」(157件)、次いで、「家族」(112)、「女性(単独で使われているもの)」(106)、「労働・雇用」(75)、「歴史」(59)、「結婚・離婚・非婚」(52)、「生活」(45)、「女性の地位・状況」(43)、「性・セックス」(39)、「育児・子育て」(38)、「(日本)社会」(37)、「法律・法学・裁判」(35)、「世界・国際・他国等」(35)、「職業・キャリア・就労」(35)、「自己・自分」(35)、「女性学」(34)、「教育」(33)、「セクシュアリティ」(33)、「フェミニズム・フェミニスト」(32)、「(女)性差別」(31)等であった。

用語のこうした分布には、科目の枠組み・性質、対象課程・対象学部、社会学系が多かった担当教員の専門・出自、社会的関心・ニーズなど、科目の内容を規定する種々の要因が関与しているに違いない。科目の枠組み・性質の規定性とは、今回報告された821科目が、すべて「女性学」「ジェンダー論」「ジェンダーと〇〇」「女性と〇〇」「フェミニズム論」といった科目名ではなく、むしろ「家族社会学」「法学」「人間関係論」「生活経営」「日本史」「文学」など、直截にはWS/GSを一義的目的とするものでない科目枠組みのもとに行われているWS/GS教育のことである。821科目の科目名でもっとも多かったのは「女性学(〇〇女性学・女性学〇〇)」(83件)、「〇〇と女性・女性と(の)〇〇」(74)、「女性論(〇〇女性論・女性〇〇論)」(42)、「ジェンダー論(ジェンダー〇〇論・〇〇ジェンダー論)」(41)、「女性史」など歴史科目(39)、「生活〇〇学(論)」(29)、「家族関係学(論)」(26)、「家庭〇〇学(論)」(23)、「家族社会学」(21)、「家族論(家族〇〇)論」(21)、「社会学(社会学〇〇)」(21)であった。「家族」という用語の多さは、「家族社会学」、「家族関係学」、「家族論(家族〇〇)論」等家族を考察の中心とする、あるいは「家庭〇〇学(論)」、「生活〇〇学(論)」など家族と密に関連する枠組みの科目の多さの反映でもあろう。用語「歴史」の多さも同様と考えられる。科目名では「女性学」が、科目内容説明のための用語では「ジェンダー」が抜き目出で多かったということからは、「女性学」をはじめとする多様な科目名を冠したWS/GS関連科目において、「ジェンダー」が科目内容構築の鍵概念となっていることが示唆さ

れる。

一方、科目の枠組みや対象学部に大きく左右されるものではあるが、「ジェンダー」と「女性」以外の用語の用いられ方に目を向けてみると、①「家族」と「労働」にかかわる用語(そのもの及び関連)が圧倒的に多いのに比べ、②政治(国際政治)、経済(国際経済)、人種、民族、階級、階層、文化、宗教、地域等、性別以外の構造的な差異・秩序軸を扱う語や、③身体、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、セクシュアリティ等にかかわる語は相対的に少ない。つまり、現在の日本のWS/GS教育の重心が、家族と労働をめぐる性別分業に大きく偏っていることが窺える。「性別分業」では扱いきれない②や③を扱えることがジェンダーという概念の優位性の重要な一面であったはずで、重心の性別分業への偏りは、日本のWS/GSが教育実践の中で、ジェンダー概念を使いきれていないことの反映であるかもしれない。

##### 5. テーマ設定の理由・意図

除外例と無回答を除く667科目のテーマをそのように設定した「理由・意図」は、ある主題や分野への「ジェンダー(フェミニズム・女性学)視点の導入、ジェンダーとの関連づけ」(54件)が最も多く、次いで「学生個々の生き方に役立ててほしい」(49)、「既存の通念・通説・思いこみ・偏見の相対化・見直し」(40)、「変革のビジョンの描出・新たな社会の構築」(40)、等の順であった。WS/GSにおいて、生きる力となる知と学問知が不可分であることは言うまでもないが、記されたテーマ設定理由は、便宜的に、①「ジェンダー視点の導入・ジェンダーとの関連づけ」をはじめとする、知の変革(変革知の形成)、②学生の生き方への回収、すなわち、生きる力の形成、の2系統に大別してみることができた。内容における「家族」と「労働」をめぐる性別分業の扱いの厚さや、教員調査(科目調査)における『科目実施上の課題』で、「学生が関心をもつテーマの設定」が最も多く挙げられたこととも考え合わせると、②は、20歳前後を中心とする学生たちの今後の人生・実生活に直截にかかわることがらを題材に、個人及び市民としてのエンパワメントを意図して実施されている一群の科目の存在を窺わせる。このほか、件数は多くないが、一義的にWS/GSの専門知・研究の力量形成を意図する大学院科目や、WS/GSを専門職



能形成の一環とみなす、教育や福祉や医療の資格取得要件科目なども見られた。

#### 6. 科目名がWS/GSである科目のテーマと内容

前項4.と5.をより詳細化し、現在の日本のWS教育とGS教育の構造(コアとなる概念、構成原理など)を明らかにするために、4年制大学の学部、教養・基礎課程および専門課程に設定された、科目名がWS「女性学(女性論、女性問題論、女性問題研究)」、GS「ジェンダー論(ジェンダー学、ジェンダー・スタディーズ)」、「男女共同参画社会論」、「フェミニズム論(“フェミニズム”を含む科目名)」である、すなわちWS/GS科目として制度的に輪郭づけられ、WS/GS科目であることが制度的に確保されている科目に限定して、科目名/テーマ名/科目の内容/テーマ設定理由を再掲・整理してみた。4年制大学の学部限定したのは、学部教育は、大学院、短期大学とは機構としての性格が異なる、したがって一緒にはできない、現行高等教育の核と考えたからである。これら科目のテーマ設定とその意図および内容を、WS名科目とGS名科目、教養・基礎課程と専門課程を対比しながら分析してみると、WS名とGS名の別および設定課程の別によって、次のような特徴が見出された。

##### (1) 4年制大学学部教養・基礎課程設定のWS名/GS名科目のテーマと内容(表2)

教養・基礎課程に設定されている、WS名科目は22科目、GS名科目は9科目であった。テーマと内容の分析視点として、これら科目のテーマ名/科目内容/テーマ設定理由における、「ジェンダー」と「女性」、およびそれ以外の用語の使われ方に着目してみた。

「現代日本社会の女性問題」、「女性の雇用の危機」、「男性社会と女性」というように、「女性」を核に据えたテーマ設定は、ほぼWS名科目にのみ見られる。一方、「ジェンダー学入門」、「ジェンダーで見る現代社会」、「日本の社会構造におけるジェンダーの意味を理解する」、「ジェンダーに敏感な現実認識の力を養う」(以上、WS名科目)、「女と男で考えるジェンダー論」、「ジェンダー概念・ジェンダーバイアス」(以上、GS名科目)というように、「ジェンダー」を核としたテーマ設定は、WS名科目にもGS名科目にも見られる。

このうち、科目名がWSで、「ジェンダー」を核としたテーマ設定がされている科目に注目してみると、①科目名のみがWSで、テーマ名・科目内容・テーマ設定理由は一貫して「ジェンダー」を軸に記述されている科目(表2中※を付した科目など)と、②科目名はWS、テーマ名は「ジェンダー」、科目内容とテーマ設定理由の説明には「女性」と「ジェンダー」が併用される科目(表2中\*を付した科目など)とがあった。前者には、教育課程上「女性学」という科目名で設定されているが担当者は「ジェンダー・スタディーズ」として立論・内容構築したいという認識・意向によるもの等、後者には、「ジェンダー」を女性学の鍵概念とみる考え方によるもの等があり得るだろう。

一方、「ジェンダー」と「女性」以外の用語の使われ方に着目してみると、WS名科目では、テーマ名と科目内容の説明に、家族と労働をめぐる性別分業にかかわる用語の使用が多く、性別以外の構造的な差異・秩序軸を扱う語や、身体、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、セクシュアリティ等にかかわる語の使用は相対的に少ない、すなわち内容構築の重心が家族と労働をめぐる性別分業におかれているという、全体的傾向を踏襲していた。GS名科目ではこの傾向は明らかではなかった。

##### (2) 4年制大学学部専門課程設定のWS名/GS名科目のテーマと内容(表3)

専門課程に設定されているWS名科目は8科目、GS名科目は16科目、他に「フェミニズム」を名称とする科目が2科目であった。GS名科目がWS名科目の2倍であり、教養・基礎課程ではWS名科目の方が多く、GS名科目の2.5倍であったのと対照的である。

これら科目のテーマ名/科目内容/テーマ設定理由には、とくに教養・基礎課程設定科目との対比において2つのことが見出せる。

まず、専門課程設定科目、とくにGS名科目には、社会学、文学、教育学、歴史学、資格取得等当該学部学科・課程の専門にジェンダーを関与させた科目(表3中、#を付した科目など)や、全体的にも教養・基礎課程設定のWS名科目においても希薄だった、ジェンダーと他の秩序軸を関わらせた科目(表3中、\$を付した科目など)が見られる。

2つ目に、専門課程設定のWS名/GS名科目に

表2 4年制大学学部、教養・基礎課程に設定された、名称がWSとGSである科目のテーマと科目内容

科目名	テーマ名	科目内容	テーマ設定理由
女性学	生きる場の女性学	性とは、性別とは、ジェンダーに着目しつつ、結婚、家族の歴史と問題を考える	女子大学ではジェンダー認識が曖昧なまま社会に出ることになりかねないから
女性学	性・家族・介護などについて	テレビドラマ「アリー my love」を用いた問題の分析、外部講師による介護保険法の問題点の話	映像表現の分析は、概念と表象の相互作用の理解が目的、外部講師は介護の最前線に在る人
女性学	女性の雇用の危機	グループによる調査、討論、発表	学生の関心があるテーマと思ったから
女性学	ジェンダーに敏感な現実認識の力を養う	映像資料、新聞、雑誌切り抜き資料の提供、講義毎にテーマに即した課題を出し、感想提出。テーマ別にグループ研究発表	学生たちはジェンダー意識以前に、自分達の置かれた状況が認識できていない。女性を取巻く環境の変化、性差別を認識させたい
女性学	ジェンダーで見る現代社会	ビデオを用い、女性学のテーマを身近な問題と関連づけて考える力を養う授業。各問題領域の中心に法律・条約をおき、リーガルリテラシーを身につける	女性が社会に出て活躍する上の障害、自分が使える法律や制度を知り、生き方の決定に役立ててほしい
女性学	女性観の歴史的変遷とその背景	神話に描かれた女性論、お伽話の女性像、西洋女性史、日本女性史、恋愛/結婚、近代家族と性役割、専業主婦と家事、母性、メディアと女性、アートと女性	女性学的視点で様々な現象を見直すことをめざした
女性学2	男女共同参画社会づくりをめざして	女性学の研究対象・研究方法を通じ、学問としての体系を認識する。その認識に基づき社会のしくみやジェンダーを見直す。男女共同参画社会への具体的活動を知り、自立する力を培う	性別による差別が在る社会の不合理に気づき、両性が互いの自立した生き方、協働、協調、協生する社会の本質を理解し、その構成員となれることを意図した
女性学1	女性学をまなぶ	女性学の研究対象と方法を通じ、学問体系を理解する。女性を取巻く問題を既成の学問の成果と照合し、矛盾を見出し、解決方法と考えることを通じて自立する力を培う	女性学がどのような学問か理解し、その視点で既成の学問を問い直し、社会のしくみを見直し、女性を取り巻く不合理を見出し、問題解決方法を考え、自立する力を培う
女性論*	日本の社会構造におけるジェンダーの意味を理解する	DV・不妊・避妊・中絶・夫婦別姓・女性労働・女性と政治等一語完結で、女性の運動が社会を動かすことを中心に講義	学生の興味。ジェンダーは権力の問題であることを理解させる
総合科目II(女性論)	現代日本社会における女性問題	現代日本の女性問題、家族と結婚、女性労働の現状と男女格差、M字型就労もたらす中断再就職とパート労働、育児と介護の負担等を最新データによって論じ性別分業の問題性を解明する	現実の女子大生の意欲・志望と従来の本学の女性観がかけ離れていたため、この科目を設定した
女性学(総合講座)	開発途上国の女性の問題 ・身近な問題から女性の生き方を考える ・80~100歳代の女性の証言から	専門分野が異なる4名の教員で構成	4名の教員の専門性により設定
女性論※	ジェンダー、性別役割分業、女性の生き方の変化	家族の変化とジェンダー(DVを含む)、民法改正案、労働の場での女性差別、育児休業等とジェンダー、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	—



表2 つづき

科目名	テーマ名	科目内容	テーマ設定理由
女性学 I	女性学への招待	フェミニズム思想を概観し、その現代的意義を理解させる	女性のエンパワメントのため
女性学 II	女性学の多様な領域	隔週でカウンセラーや地方議員等を招き、女性の視点からの活動や考え方について話してもらう。翌週は学生の感想・意見を紹介しながら議論する	多くの領域で女性学を学んでもらうため
女性学	—	—	—
女性学	—	—	—
女性学	女性にかかわる社会の現状を認識した上で、女性の自立、自己表現を考えていく	女性の社会的立場の変化の認識に基づき、女性差別撤廃条約を始め、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、民法改正試案の理解を促し、セクシュアルハラスメントや女性の税制、年金等	責任感と行動力のある女性として、必要な知識と洞察力、判断力を身につけさせ、各人の人生開拓の一助とするため
人権論（女性問題）	男性社会と女性	差別の多様性・重層性の実態を新聞等報道事例を紹介し、差別問題を取り上げる視点として平等自由等の概念を概観し、19世紀イギリスの女性の抑圧と解放の歴史から女性解放の重要性の考察	現在の家庭・学校教育の中で十分自覚されていない女性差別の実態を自ら自覚し、差別を見抜く目を身につけ、その解決方法を模索する第一歩を踏み出す支援をすることを目的としている
女性学※	ジェンダー学入門	家族とジェンダー、性別役割分業、母性神話、VAW、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、セクシュアリティ、男性学、女性とメディアなど毎回トピックを取り上げ課題や現状を分析し問題提起する	女性の問題を、男性との関係で位置づけ、この社会が二元論的ジェンダー構成であることに気づく。ジェンダーの構築性を展開のベースとし、社会事象を分析的に見ることが目的
女性論	キリスト教的女性論	聖書に登場する女性達にスポットをあて、彼女らの示唆するものを現代の視座で考察	—
女性学	今日の女性問題の事実を認識し歴史的社会的背景と共に理解する	今日の女性問題の実態について概説し、その歴史的社会的背景を論じる	開講当初、女性問題という問題の立て方に反発が強く、社会的歴史の見方が弱かった
女性学研究	現代社会に存在するジェンダーの明確化と基本的人権の認識	女性学とその課題、基本的人権、歴史の中で・家庭の中で・施策における・労働における・教育の中で・文化の中で……	ジェンダーフリーのあるべき全体像を把握させた上で現状を認識し、解決の方策を考えさせる
ジェンダー論	—	ジェンダーを、人種、民族、年齢、国籍等人を分ける軸の1つと捉え、ジェンダーの視点で種々の社会的事象を見直す	医療職にとって人が種々の軸で分けられている現実を知ることが重要。ジェンダーは大きな軸なので、その視点をもって欲しい
ジェンダー論 I・II	性・中絶等の問題を考察。出産・思春期等の問題を考察	生殖の問題を掘り下げた	担当教員の問題関心
ジェンダー論	女と男で考えるジェンダー論	ジェンダーを認識し理解することが目的。ジェンダーに気づくことを第一歩とするため、自己評価やロールプレイという体感型講義を目指す	学生の9割以上が男子なので、男性であることが抑圧的であることに気づいてほしい。自分の中のジェンダーを意識させる

表2 つづき

科目名	テーマ名	科目内容	テーマ設定理由
ジェンダー	日本における女性の現状、ジェンダーと性役割、資本主義と家事労働	ジェンダーとは何か、セックスとの違い、現代日本におけるジェンダーの実態、日米比較、歴史の中のジェンダー、法律の中のジェンダー	共通教育、教養教育の中でジェンダーについて考える機会をもつことが重要
ジェンダー論	産業社会における性差の問題	女性に比べ男性は男女差別に敏感でないよう感じられるが、「男だから」と我慢させられてきたことが多い	男子学生が興味をもてる内容にしたい
ジェンダー論	ジェンダー概念、ジェンダーバイアス	ジェンダーという考え方、日常生活の点検、女性学・男性学、ジェンダー研究の動向と課題、VAW、社会のしくみと各論	ジェンダー問題への気づき、課題を考える力をつける。社会のしくみがジェンダー不公正で成り立っていることへの理解、公正社会の展望
ジェンダー論	専門領域の異なる担当者が各分野におけるジェンダー問題を教授	オムニバス形式	学生にとっても教務上もオムニバス形式が望ましいと判断した
ジェンダー・スタディーズIV	英米の女性作家	イギリス女性作家の始まりから現在までを概観し、なぜ19世紀に多くの女性作家が現れたのか、その作品のテーマなどを考える	女性とその時々によどのような立場におかれていたかやそれに対する作者の考えも文学作品の中に現れていると思うから
ジェンダー・スタディーズV	女性を読み解く文学	お伽話のフェミニズム、映画の中の母と娘	—

は、文字通り WS/GS の専門科目と感じられる科目 (表3中、●を付した科目など) と、専門課程に設定されているが、科目の性質は入門・基礎的である科目とがある。少数ゆえ偶然の要素も大きかろうが、前者はすべて GS 名科目であった。後者は、専門課程に複数の WS/GS 科目が系統的に整備されている場合の基点となる科目 (表3中、○を付した科目) や、専門職養成や資格取得の専門課程に唯一設けられている WS/GS 科目 (表3中、◎を付した科目) などである。

### (3) WS名/GS名科目のテーマ設定理由

全体の整理で、テーマ設定の理由・意図は、①「ジェンダー視点の導入・ジェンダーとの関連づけ」をはじめ、知の変革(変革知の形成)と、②学生の生き方への回収(生きる力の形成)に二大別されたのだった。この点で、教養・基礎課程の WS名/GS名科目、とくに WS名科目は、専門課程の WS名/GS名科目に比べ、②学生の生き方への回収(生きる力の形成)、を意図したもの(表3中★を付した科目など)が顕著に多かった。専門課程に置かれた科目で②学生の生き方への回収(生きる力の形成)、

を意図したものであることが明記された科目は、いずれも、前述「専門課程に設定された、科目の性質は入門・基礎的である科目」であった。

### 7. 試験・レポートの課題

「試験・レポートの課題」は、WS/GS科目において科目の意図の達成度はどのように確認されるべきか、ひいては、WS/GS科目における評価とは何か、に関わる問いである。除外例と無回答を除く674科目の試験方法は大半が論述で、①教員が課題を設定するもの(192件)と、②テーマの選定自体を全面的にあるいはある限定の下で学生個々に委ねるもの(81)があった。教員が課題を設定するものでは、①-1学生自身の考えの論述を求めるものより、①-2概念の説明を求めるなど講義内容の理解度を確認しようとするものが多い傾向であった。これら論述のほか、③インタビューその他調査作業や創作を課すもの、④口頭発表、⑤主としてペーパーテストで用語や概念の理解度を確認しようとするもの、⑥学生の自己評価を採り入れるものなどがあった。それぞれ実例を挙げると、①-1「パートナー以外との





表3 4年制大学学部、専門課程に設定された、名称がWSとGSである科目のテーマと科目内容

科目名	テーマ名	科目内容	テーマ設定理由
女性問題論	現在の日本の主な女性問題の現状と解決方法を考える	女性問題の意味・変遷、現在の主な女性問題と取組の現状、解決への課題	女性問題の存在を知らせ、自らの問題であるとの認識をもってもらいたい
女性学◎	社会構造としての性別	日本社会の性別秩序、男女平等の実現、ケアとジェンダー、母性、VAW、SH、児童虐待、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	現象だけでなくそれを生み出している社会構造や機序を問題にできるようになること。助産師課程の専門基礎科目であることから、身体の社会性を考えることを意図した
女性論	フェミニズム論の基本的考え方の理解、女性の意識・社会的地位、男女平等について考察	フェミニズム論の基本的考え方の理解、女性の意識・社会的地位、男女平等について考察	—
女性学	フェミニズムの視点から社会関係や社会状況について	女性学からジェンダー法への労働/家庭生活におけるジェンダー、ジェンダーの構造と変化、sexuality、女性の地位の国際比較	—
女性学基礎	新たな領域で活躍する女性たち	女性の現状と新たな領域で活躍する女性たちの話から、女性たちの力を感じ取る	—
女性問題研究 II	ジェンダー視点から見た女性の生活	女性問題を身近な問題としてとらえ理解を深める内容。参加型方法の導入	—
女性学★	ジェンダー視点から女性の生き方を考える	女性学入門科目として、様々なテーマ、特にセクシュアリティに関する課題を取り上げている。さらに、結婚、離婚、子育て等	女性に多様な生き方があることに気づかせる。今後の人生についてよく考えてもらう
女性論	ジェンダー、女性学	ジェンダーフリーな発想ができることを目標とする。具体例を通じてジェンダー受容とジェンダーフリーな発想の違いを実感させる	女子学生が自分の生き方を今まで以上に真剣かつ自由に考えるためには、ジェンダー視点から物事や自身を見つめることが必須
ジェンダー論	ジェンダー問題の多方面からの掘り起こし。ジェンダー再生産を防ぐ方策の検討	ジェンダー概念、日本社会の性別秩序、男女平等の実現、ケアとジェンダー、VAW、セクハラ、児童虐待	現象だけでなくそれを生み出している社会構造や機序を問題にできるようになること。教員養成課程
ジェンダー論	日常生活の中で「ジェンダー」に絡む問題を明らかにし考えていく	ジェンダーとは何か、日常生活に潜むジェンダーに絡む問題を明らかにし、ジェンダー視点の導入により日々の経験が社会学という学問に繋がっていることの理解を促す	何が問題であるかの理解が最も大切と考えるため、学生の日々の生活場面を題材にした
ジェンダーの社会学	人間の「生まれる」から「死ぬ」までの身近な出来事を社会的に問い直しそこに潜む「性差」を考える	人間の「生まれる」から「死ぬ」までの身近な出来事を社会的に問い直しそこに潜む「性差」を考える	—
ジェンダーの社会学	—	ジェンダー概説、家族、職場、福祉、文化、政策	現代社会では、ジェンダー関連問題が広く浮上しているため
ジェンダーの比較社会学	ジェンダー視点を基本から学び、問題点、諸要因を理解する	—	—
ジェンダー論	女性を取り巻く諸問題のジェンダー視点からの見直し。女性と男性が共にいきいき生きられる社会	—	—

表3 つづき

科目名	テーマ名	科目内容	テーマ設定理由
ジェンダー論	セックス、ジェンダー、セクシュアリティ	—	—
ジェンダー論●	性現象の政治社会学	市民革命と女、女性差別撤廃条約と性別役割分業、男女雇用機会均等法史、強姦、セックス・ジェンダー・セクシュアリティ	フェミニズムの基本を押さえる、緊急性が高い、性現象研究の最前線に触れることが項目選択理由
ジェンダー論	ジェンダーの基礎概念、ジェンダー問題の歴史的概観	ジェンダーチェック、ジェンダーバイアスに気づく、セックス・ジェンダー・セクシュアリティ	教員養成
ジェンダー論○	ジェンダー入門、ジェンダー概念、性差別	ジェンダー概念、フェミニズム、女性学との関連、女性差別撤廃条約、種々の男女格差、女性の統計的地位	日本の女性の社会的地位、フェミニズムの理解（この上に専門科目「比較文化論」「基礎演習ⅠⅡ」）
ジェンダー基礎講義○	ジェンダーとは何か、ジェンダー研究入門	ジェンダー科目群の基礎となる入門講義。ジェンダーとは何かの理解～自らへのジェンダーの刷り込みに気づく	「ジェンダー科目群」が設置されたから…しっかりした入り口が必要
ジェンダー論	—	入門、概論。男女共同参画社会基本法の理解、生活の周りにある問題点に気づく	—
ジェンダー・スタディーズ演習\$	差別が起きる時は、ジェンダー・民族・人種・階級・宗教差別などが複合して起きる	「慰安婦」の資料を読んだの報告、討論	性差別と民族差別を複合的に考える、GSは男女平等で終わらないことの理解、他の研究の糸口の発見、自らの政治的立場の考察
ジェンダー・スタディーズ★	自らが性差別の加害主体かつ・または被害主体であることを自覚し、より良いジェンダー関係を構築していくこと	GSの基本的テーマ（ジェンダーと教育、労働、母性、別姓等）を各回設定しグループ討論。親へのインタビューによる身近な気づき	一通りの問題意識をもたせる。人生の中で環境を変えていく力をつける
ジェンダー文化論	近代社会の成立・展開とジェンダーの規範	近代社会の成立、展開とともに国民生活にジェンダーの規範が浸透し、性別役割分業観、性差を決定視する身体や性の理解、性の商品化が広がっていくことを、日本の近現代女性史に辿る	—
ジェンダー論#	ジェンダー論の視点、フェミニズム思想潮流、日本の社会	福祉と社会問題、福祉とジェンダー、女性と貧困、年金・介護等生活保障の現状と課題、フェミニズム思想、女性と人権(DV問題)	日本の社会保障・社会福祉の政策研究自体の手薄、ジェンダー視点からの分析の不十分
西洋世界のフェミニズムⅡ●	西洋における20世紀フェミニズム思想の形成	西洋における20世紀フェミニズム思想の形成の考察。特に重要な問題提起が行われた問題領域を取り上げ、代表論者の論点を考察する。本質主義、社会構築主義、家事労働論等	西洋におけるフェミニズム議論を思想的に跡づける必要を痛感していたため
フェミニズム文化論●	視覚芸術とジェンダー	ルネッサンス以降の西洋近現代美術史の中での女性の位置。表現者、被表現者の性別をめぐる諸問題の考察を通じ、芸術の規範とは何かも考える	大学専門科目レベルで視覚イメージと性別、人種等の関連を分析する理論を体系的に知ることができるよう



表4 4年制大学学部（総合科目をはじめとする「その他」課程無記入）に設定された、名称がWSとGSである科目のテーマと科目内容

科目名	テーマ名	科目内容	テーマ設定理由
女性問題論	現在の日本の主な女性問題の現状と解決方法を考える	女性問題の意味・変遷、現在の主な女性問題と取組の現状、解決への課題	女性問題の存在を知らせ、自らの問題であるとの認識をもってもらいたい
女性学 (1)	女性の性と生殖機能の歴史、女性に対する暴力	ナプキンの歴史、避妊と出産、出生前診断、VAW-レイプセクシュアリティと性の自己決定	身体の正しい理解、自尊感情の獲得、回復。女性の現状の認識の上に自分らしい生き方を選択できる情報収集力と理念の形成
女性学 (2)	フェミニズムの視点から社会関係や社会状況について	女性学からジェンダー法への労働/家庭生活におけるジェンダー、ジェンダーの構造と変化、sexuality、女性の地位の国際比較	—
女性問題	日本の歴史をふまえ、経済社会で、家庭内で、意識や文化……	女性と就業、家族法と女性、メディアの中のジェンダー、国際労働移動	身近な女性問題を幅広い視点でジェンダー論、法学、社会学、経済学を用い掘り下げる
人間関係論 V (女性論)	女性論	日本の近代社会で社会的・文化的に周縁に追いやられてきた女性作家達が迂回路や仮面や暗喩を用いて男性社会の掟を侵犯した物語を綴ってきたことを明らかにする	近代女性作家の提起した問題は今日にも通じる。女性独特の歴史と問題点に目を向け、自身の生き方を考えてもらいたい
女性学 A	女性に対する暴力	DVを中心に、ダウリ殺人、名誉殺人、女性とエイズ等広くVAWについて学生が共に考え得る内容とした	本学の要請
女性学入門	女性の政治参加、育児、労働基準の問題から、家庭内の男女平等、別姓制、妊娠中絶まで、現代の法における性	女性学の問題を憲法上の人権問題として考慮する。日本国憲法以前の女性の地位、日本国憲法の制定過程、13・14・24条を基本とする人権の視点から女性に関する法的問題を分析	女性に関わる諸法律を憲法との関わりで捉え直して初めてその問題性が明らかになる。憲法上の人権の不可侵性と憲法の最高法規性、外国との比較を通じて法律への批判的視点を養う
女性学入門	女性を取巻く社会環境、女性の意識の近年の大きな変化	生物学的性差から女の身体の一生から健康の現状と問題、性役割文化、性差別社会の現実の認識と分析。日常生活と結び、自分らしさの討論	女性の身体状況、男女観、性差別的慣習等現状の把握。分析と意見交換による意識改革
女性学 A (入門)	女性学を学ぶ糸口として、女性と教育、メディア、家族、労働等の問題を取り上げ、ジェンダー、フェミニズムの基本的視点を把握する	女性学とは何か、家族とジェンダー、メディアとジェンダー、女性の身体・心、女性と労働、女性と教育、女性・文化・アイデンティティ、開発途上国の女性、女性のネットワークとエンパワメント、女性のこれまでと今後	女性学を学ぶ糸口として、女性と教育、メディア、家族、労働等多角的に問題を取り上げ、ジェンダー、フェミニズムの基本的視点を把握する。様々な女性問題への気づきと未来への視点形成の基盤
女性学	性差史から人間の社会的存在意義を学ぶ	生活文化論—人の社会化、文化、文化変容	人間と社会の関連を論じ、それに基づき、女性の社会的地位規定の変容を明治から昭和について理解することの必要を痛感
女性学	ジェンダー視点を理解し自分の成長過程や社会の現実を捉え返す	ジェンダーの視点、職業における性差別、結婚、家族、VAW	社会教育課程、教職課程の選択科目。教育関係者にとって、ジェンダーの視点の形成が大切
女性	女性のライフステージと法、家族の歴史、歴史に生きる女性	① 女性の直面する課題の法的側面、② 家族問題・人間の性を巡る問題、③ 平安時代を生きた女性や近代日本女性の社会的地位・問題、の考察	現在日本社会の女性問題に目を開き、その原因・由来を歴史的に解明する。法律を女性が人生を生きる身近な道具として理解する

表4 つづき

科目名	テーマ名	科目内容	テーマ設定理由
女性学1	現代女性が辿る諸問題を把握し克服する力を身につける	フェミニズムの流れ、日本の家父長制、女性と労働、女性のための法整備、結婚・家族・主婦論争、VAW、海外女性事情	フェミニズムの台頭以来の歴史の紹介、家父長制概念の発見、現代の社会制度・労働市場における女性の役割を理解させたい
女性論	文化的・社会的存在として、女性と男性の関係を考える	—	ジェンダーが日常の問題かつ社会構造の問題であることを理解する
女性学のフロンティア	国連を中心とする女性差別撤廃運動の中でどんな問題がとりあげられ、どんな方策がとられているのか	—	—
女性学	ジェンダーの社会化過程と性役割秩序の実態を学び、ジェンダーを意識化する	—	—
女性学	男女が等しく社会に係わっていく中での女性の生き方	—	—
女性学概論	異なった社会階級や文化社会における女性の活動・役割等について概説	女性学誕生の歴史・宗教の中の性差別・性役割の形成、セックス/ジェンダー/セクシュアリティ、恋愛と結婚と家族、近代家族の誕生、避妊・中絶の歴史、レイプ・セクハラ・トートーメ、自立と平等	21世紀の男女共創・共生社会をめざす理論として女性学を設定。男女学生の今と未来を見据え、各人の個性を生かせる社会をめざすラディカルでヒューマンな関係学入門の立場
セックスとジェンダーII	現代日本社会における女性の位置をジェンダー視点から考察	心理学的性差の問題、ジェンダー統計に基づく現状の客観的把握、国内外の政策動向理解、政策的ジェンダープランニングにおけるアプローチ	—
ジェンダー学	ジェンダーを正しく理解する	ジェンダーに敏感な視点獲得のため、身近な題材で日本社会の男女を取り巻く状況を考察し、自らの課題として取り組む姿勢を養う	ジェンダーの問題を自分の問題として捉えられるようにするため
ジェンダー論	ジェンダー形成をめぐる諸問題	ジェンダーとは何か、ジェンダーは作られる、家庭の中のジェンダー、教育の中のジェンダー、職場のジェンダー、政治におけるジェンダーなど	ジェンダーという語が定着していないし、ジェンダーについての意識もないため
ジェンダー論	ジェンダー概念を理解し、生活の隅々にまで張り巡らされているジェンダーバイアスに気づく	家族、学校、職場等にみられる性別役割の再検討	—
ジェンダー論	フェミニズムの歴史と現代の課題	ジェンダーという考え方、日常生活の点検、女性学・男性学・ジェンダー研究の動向と課題、VAW、社会のしくみと各論	ジェンダー問題に気づき、課題を考える力をつける。社会のしくみがジェンダー不公正で成り立っていることの理解、公平社会の展望
ジェンダー論	初めてジェンダー問題を考える学生を対象に、女性学が問うてきたものと違いがあるのかどうかを考える	女性差別訴訟の原告を招き差別の実態、均等法・女性差別撤廃条約を学ぶ。模擬裁判、グループ討論	—
ジェンダー問題を考える	性別による異なる社会的文化的取扱や、自身の中の性差別意識の形成を相対化し、男女共生の道を探る	ジェンダー論の基本的なものを取り上げる	ジェンダーという言葉に全くなじみのない学生を対象にCRを図る



表4 つづき

科目名	テーマ名	科目内容	テーマ設定理由
ジェンダー論	ジェンダーに縛られない男女共同参画社会実現の障害となる状況の変革	教科書中のデータを用い、各時間に設けたテーマ別に解説する	客観的資料の読み取り能力をつけながら、ジェンダーについての意識を提起する
男女共同参画社会論	—	なぜ「男女共同参画」なのか、「女性政策」の転換の把握の上で、白書等をもとに女性の現状を認識し、社会制度の変革の方向性を考察する	必修の「ジェンダー学」の内容を発展させ、具体的テーマから改めて現状を把握する
男女共同参画社会論	性現象の政治社会学	政治、社会、家族等様々な領域における男女共同参画の実態の日本と諸外国の比較による問題解明。それに基づく国・地方自治体・企業・個人のすべきことの検討	女子大学生が当然知っておくべき内容。女性学やジェンダー論の基礎知識として
フェミニズム社会理論1	ジェンダーの視点で読むグリム童話のメルヘン	フェミニズムの成果として認識されていることを、いくつかのトピックを立て、それぞれ複数回を費やして理解を深める	ジェンダー関連の授業として最低限必要なことは何かを考えてデザインした
フェミニズム論	—	グリム童話のメルヘンを一話ずつ取り上げ、ジェンダー視点で読み隠された家父長構造を読む	単なるメルヘンでも、逆に「恐ろしい」と見られるゆがみを指摘した

sexual intercourse が他と別格に許容されない根拠の有無。根拠ありの場合はその根拠を、根拠なしの場合は根拠なしにもかかわらず許容されないとされる状況はどのようにとらえられるか、を説得的に説明]、「助産婦職種の中でプロダクティブ・ヘルス/ライツをどのように実践に結びつけられるか、あなたの考えを述べなさい」、①-2「開発論におけるジェンダー視点からの企画、実施、評価とはどのようなものか」、「家族の多様化とはどのような事態か、家族の個人化とはどのような事態か」、②「ジェンダー概念による分析を、自分自身の研究テーマに導入した場合の論旨展開について述べる」、「配布する文献表より1つを選び、講義内容を踏まえて各自でテーマを設定のうえ、読書レポートを作成する」、③「仕事と育児の両立についてどう考えるか、同年代他大学の男女10名・中高年世代5名にインタビューし、記録をとり、レポートにまとめる」、「社会教育主事の立場からジェンダー学習の企画書づくり」、「南北戦争後から現代までに生きた特定の人種、エスニックグループに属する三代の女性を想定し、人種やエスニシティとジェンダーの関係に着目して、彼女たちの身になって日記を書く」、④「指定文献の批判読みを通じた口頭発表」、⑤「基本的な知識を問う問題（平等と差別、ジェンダー、憲法11・14・

24条、女子差別撤廃条約など）」、⑥「他人の意見に耳を傾け、共同作業ができたか、自分の意見が発表できたか等の自己評価」などである。論述に対する評価基準は、論理の精緻さ・考察の周到さ等、さまざまあり得るだろう。WS/GSに取り組むということは、人を男と女に非対等に二分する社会規範・機序の存在を批判的に認識することが前提であるが、論述課題でもペーパーテストでも、持論よりは理解度確認系の設問が多い傾向だったのは、この根本の次元でなお多様な学び手の認識とくに担当者の認識と違うことがバイアスにならないようにという意図の反映という面もあるかもしれない。

#### 8. 開講後の学生の変化

除外例と無回答を除く666科目における、担当者から見た、受講後の受講生の変化は、①ジェンダーに関する知識・認識・視点の形成・深化(219件)が最も多く、次いで②関心・意欲の高まり、姿勢の変化(151)、③生き方への回帰(146)、④既存の認識の相対化・批判的視点の獲得(126)、⑤知的力量の形成(32)等にまとめることができた。これらは、「知の変革」と「生きる力の形成」に集約することのできたテーマ設定の理由・意図(5.)と対応している。幾分か担当者の願望を含む回答もあったかもしれな

い。相対的に少数であったが否定的な記述や、「わからない」、とくに担当者の5人に1人以上が非常勤講師であることと関連して「非常勤なのでわからない」という回答が33件あった。

#### 9. 科目を担当して自身の意識が変わったと思う点

除外例および無回答を除く498科目の、科目を担当しての自身の意識の変化は、多い順に、① 学生に対する認識や関わりの深まり・変化(133件)、② WS/GS教育やその方法に関する認識の深まり(115)、③ 自身の問題認識・論理精度・関心・意欲等の深まりや変化(104)、④ 学内での役割、私生活など自分自身のありかたに関わる認識変化(29)等であった。これら肯定的積極的変化の記述が大半であった一方、教員調査(科目調査)の『科目実施上の課題』でも指摘が少なくなかった男性問題や男子学生への対応(20件)、自らの教育実践を含むWS/GS教育のありかた(31)、自分自身のありかた(25)等についての、課題感や困難・不全感も記述されていた。

#### 10. 科目開講の学内での影響

以上が、個々の科目の内容やその運営に関する記述であったのに対し、「科目開講の学内での影響」は、個々の科目自体というより、学内のWS/GSの制度的整備にかかわるものである。記された回答は「とくになし・わからない」(96件)が圧倒的に多く、全体としては、未だWS/GSが大学内に特段の影響、とくに組織的な影響を及ぼすに至っていないことが示唆されている。このことは、教員調査(科目調査)で、『WS/GSと他の関連づけ』や『教員間のネットワーク』の現状を約40%の回答者が「不十分」と感じ、『勤務校で必要になる施策』として、「WS/GS関連科目・授業の設置・充実」が最多であったこと等の結果とも符合する。なお、「わからない」という回答には、前項と同様、「非常勤なのでわからない」という記述が多かった。担当者の学内での立場の周辺性・弱さは、WS/GS教育の学内影響力が未だ限定的であることの重要な一因と思われる。

記された影響は、①「受講者以外の学生への積極的影響」(29件)といった学生への影響、② ジェンダー視点・イシューについての学内の認知の高まり・共通認識の形成(27)、当科目の認知度の高まり・

重視(26)、他教員の関心・否定的反応の現象(22)、関連の研究会等の開催(9)、教員間・部門間の交流や共同作業の活発化(6)といった教員への影響、③ セクハラその他の性差別問題への大学の対応への影響(25)、大学の人権問題対応への積極的影響(5)、教員人事への影響(4)といった組織への影響、④ カリキュラム上の意義・影響(10)、WS/GS関連科目の増設(8)、他科目への影響(5)、他科目との相乗作用(4)、他部門からの開講要請・打診(3)等カリキュラムへの影響に括ることができた。③・④は、②が結実したものである。また、④は、学内でのWS/GS科目のプログラム化、ひいては副専攻化等WS/GS教育の体系的整備に通じる芽であり得る。

#### 11. 大学外での活動—女性センターや自治体の女性政策などへの関わりについて

以上は「教員調査」(科目調査)における記述回答の整理・分析であった。「教員調査」(本人調査)の記述回答部分のうち、高等教育のWS/GSに関する事項は、すでに館かおるによって分析され、報告されている(館2002:91-95)。最後に、大学内でのWS/GSの教育実践のありかたと表裏のものとして、「教員調査」(本人調査)の記述回答部分中、「学外の女性センターや自治体の女性政策など行政の仕事への関わり」を取り上げる。まず、女性センターや自治体の女性政策など行政の事業に「関わっていない」教員が過半で、「関わっている」は3割であった。大学外の活動には市民としての活動等種々の形があつて行政事業への関与ばかりではなく、また、「関わっていない理由」の大半が「余裕がない」、「声がかからない」であつたこと等、さまざまな面を考えながら読まねばならないが、ここには、大学におけるWS/GSと、性別に関する公正の追求・確保のための公的政策の相互環流、協働は未だ十分とは言えないことが示唆されている。行政の仕事に関わっている教員の「行政の仕事に関わっている理由」は、概ね、行政の活動への関与を性別に関して公正な社会の実現をめざす自らの社会的実践と位置づけている人が多いが、個々の説明のしかたには、①「現状変革のための自らの実践の当然の一環である」(50件)といった、教育・研究とアクティビティの不即不離・相互環流性に関する強い信念が感じられる記述と、②「社会還元、政策推進に協力したい・役に



立ちたい・貢献したい」(48)、「社会的責任・義務・使命である」(13)、「重要だから・意義があるから」(13)といった、①とはニュアンスの違う記述とがあり、②の方が多かった。①のような積極的意味づけは、フェミニストとしての信念から、学内での影響力が限定的であること・展望が見出しにくいことが学外の活動に活路を求めさせているものなど、多様なものを含んでいよう。一方、質問の受け止められ方にも関わるが、③「依頼されたから・紹介されて」(41)、そして④「自らの研鑽・情報収集の機会・フィールドとして」(30)、「地域の人々との繋がり・交流」(13)などむしろ自身にとって有用であるという回答、さらに、⑤「大学の地域貢献の一環・業務の一環である」(8)という回答も見られた。これら「関わっている理由」の全体状況によってもやはり、大学等におけるWS/GSの教育研究活動と性別に関する公正実現のための、国・自治体等の施策の間に、密で有効な相互環流関係、協働ができあがっているとは言えないと感じられる。一方には、本調査の対象事項ではないが、大学等のWS/GSと、市民・事業所等民間活動の環流・協働関係があるが、この面も全体的には未だ課題が多いように思われる。大学等のWS/GSと、これら他セクターの実践が有効に環流・協働しあうことによる相互のより高い発展・成熟、つまりは総体として性別に関する公正がより有効に追求・実現されていくことを可能にするのは、もちろん個人の信条や努力ばかりではない。環流・協働とそれによる相互のより高い発展を可能にする制度的裏づけも、世論・機運の成熟も重要なファクターである。制度的裏づけに関して、他国の例ではあるが、1982年に修士課程、1992年に博士課程が開設された韓国梨花女子大学校大学院女性学部の目的は次のように掲げられている。「1. 性別、階級、性的指向、年齢、身体的条件などに基づく特権性から解放された社会を志向して努力すること、2. 多領域総合的および学際的な方法によって領域横断的な社会科学へとアプローチを進めてきた女性学の理論と方法論をさらに体系化すること、3. 培われたリーダーシップによって韓国の女性運動の発展に貢献すること」(梨花女子大学校・韓国女性研究所/内藤訳1993)。

設置の所以がそもそも環流・協働であり、学部の教育・研究活動はすべてこの目的を達するよう組み

立てられるはずであるから、これは究極の制度的裏付けと言えるかもしれない。

日本の大学等のWS/GSと国・自治体の施策、および民間活動との環流・協働の具体的な接面を、まず前者について考えてみる。現在、国から大学等のWS/GS教育・研究へは、国の「男女共同参画基本計画」(2000)の「第2部 施策の基本的方向と具体的施策 10. 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」に、文部科学省と総務省を担当省庁とする「(1) 男女平等を推進する教育・学習 オ. 女性学、ジェンダーに関する調査・研究等の振興」が掲げられ、推進施策が実施されている。大学等のWS/GS教育・研究から国・自治体施策へは、教員が審議会・委員会の委員となって施策の立案や実施や評価に関与する、市民の学習講座や自治体職員研修の講師を務める、著書・論文など教員の研究成果が資料として利用される等、教員個人の関与が主で、大学等の制度的・組織的関与、協働は未だ希薄である。制度的・組織的関与、協働とは、たとえば、人事交流、男女共同参画に関わる政策分析手法の開発研究の受託、社会教育施設で提供されているWS/GS講座受講の単位認定、共催事業の実施等が考えられる。一方、大学等のWS/GSと民間活動の環流・協働は、教員個人が一市民としてあるいはNPO・NGOその他の法人、任意団体のメンバーやアドバイザーとして民間活動の担い手になったり関与したりする、というのが現行の主なかたちで、逆は、本調査にもみられたように、市民活動や企業人を大学等のWS/GS講座のゲストスピーカーとして招聘する等の例が散見される。そして、文字通り両者の協働形としてフェミニスト・アクション・リサーチが在る。フェミニスト・アクション・リサーチは、性別に起因する問題、女性が女性であるがゆえに直面している問題や経験を記述し分析する調査研究(フェミニスト・リサーチ)であり、かつ、データ収集・分析・発表等の過程が、同時に社会的働きかけとなり、ひいては問題解決・現状改善につながることで、すなわち実施自体が社会的実践・運動であるように計画される研究である。当面、民・学協働とも言うべきこの側面における課題の核は、フェミニスト・アクション・リサーチの蓄積・成熟ではないかと思われる。そのほか今後、民間団体と大学のWS/GSに関する共催事業、あるいは民間事業所と

大学のWS/GSに関する共同開発研究等もあり得る。

## 12. おわりに

独立行政法人国立女性教育会館が2000年度開講科目を対象に実施した「高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目に関する調査」(教員調査)において、科目の内容や実施運営、担当者の意図や認識、それらに関わる課題等を詳細に知るために「科目の内容」、「科目テーマの設定意図・理由」、「試験問題、レポート課題」、「受講生の変化」、「担当教員自身の認識の変化」、「当該科目開講の学内への影響」について記述回答を求める問いを設け、「女性学・ジェンダー論関連科目」としての便宜的な判断基準に適合する553回答者の737科目について、当該の設問に対する記述回答を集計・分析した。科目内容の説明に最も多用されていた語は「ジェンダー」、次いで「家族」、「女性」、「労働」の順であった。「家族」と「労働」の多用は、現在の日本の女性学・ジェンダー論教育の重心が、家族と労働をめぐる性別分業に在ることの反映と考えられる。一方、科目名は「ジェンダー論」など「ジェンダー」を核とする名称のものより、「女性学」など、「女性」を核とする名称のものが圧倒的に多かった。「ジェンダー」を鍵概念に、「女性学」が行われている面があることが窺える。テーマの設定意図は、①「ジェンダー視点の導入」をはじめとする、知識の変革、②学生への回収、すなわち、生きる力の形成に大別することができた。また、4年制大学の学部を設定された、科目名が「女性学」、「ジェンダー論」である科目に限定して、科目名/テーマ名/科目の内容/テーマ設定理由を整理・分析したところ、教養・基礎課程ではジェンダー名より女性名の科目が多く専門課程では女性名よりジェンダー名の科目が多い、家族と労働をめぐる性別分業を核とする内容構成は教養基礎課

程の女性名科目に顕著であるなど、科目名の別、設定課程の別によって、いくつかの特徴的な傾向が見出された。試験方法は大半が論述で、うち、教員が課題を設定するものが2/3、テーマの選定自体を学生に委ねるものが1/3であった。教員が課題を設定するものの場合、自らの考えを問うものより、講義内容の理解度を確認しようとするものが多い傾向であった。併せて検討した「男女共同参画行政へのかかわり」では、大学等での女性学/ジェンダー論関連教育・研究と国・自治体の施策との間の環流・協働が未成熟であることが示唆された。

本調査が継続的に実施され、日本の高等教育機関における女性学、ジェンダー・スタディーズ関連教育の基本的なデータベースとして蓄積されていくなかで、今後もこのような科目内容や担当教員の意図に踏み込んだ質的分析をも継続し、動向と課題を把握し、女性学、ジェンダー・スタディーズ関連教育の発展と条件整備に活かしていく必要がある。

## 〈引用文献〉

- Ewha Womans University, The Korean Women's Institute 1993 *Women's Studies in Ewha, Conference on "Approach to Women's Studies in Asia"*. (内藤和美訳 1995『昭和女子大学女性文化研究所 WORKING PAPER No. 9 梨花女子大学の女性学』)
- 館かおる 2002 「『高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目に関する調査』(第10回)の概要と課題」『国立女性教育会館研究紀要』6: pp. 85-96
- 独立行政法人国立女性教育会館 2002 「高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目に関する調査報告書—平成12年度開講科目調査—」独立行政法人国立女性教育会館

(ないとう・かずみ 群馬パース学園短期大学教授)